

## 第9章 文化財の保存・活用の体制づくりに関する課題・方針と措置

### 1 推進体制の課題

これまでの文化財の保存・活用の体制は、行政の文化財部局と所有者・管理者のみで行われてきたため、保存が中心で活用まで至らない文化財が多く見られました。さらに、少子高齢化や過疎化により、保存さえも危うい文化財も散見されるようになってきました。

当市では歴史資料を専門とする職員が不在のため、市内に数多く所在する歴史資料の調査・保存・活用が行われていません。

所有者・管理者の維持・管理業務を支援していくことができるよう、劣化・破損などの応急処置が可能な施設・設備の整備が必要です。また、それを可能にしていく技術的な人材育成も必要です。さらに、災害対策では、文化財レスキューへの要請など、日ごろから関係団体とのつながりを保持することが必要です。

地域総がかりで文化財の保存・活用を推進していくには、従来からの所有者・管理者による維持管理に加え、観光協会や支援団体の協力を得ながら、公開など活用へ向けた条件整備が必要です。そのために、行政の文化財部局と所有者・管理者のみでなく、関係する部署や団体・企業・学校、市民が一体になって進めていく必要があります。

- 歴史資料等の保存・管理を専門とした職員がいません。
- 文化財の劣化・破損などの応急処置が可能な人材や施設・設備が不足しています。
- 観光協会や支援団体との文化財活用に向けた条件整備がされていません。
- 庁内他部局や市民、関係団体との連携体制が構築されていません。

### 2 体制整備の方針

- ① 適材適所の人材配置を推進します。
- ② ジオパーク推進部局をはじめとする他部局との垣根を超えた連携体制整備します。
- ③ 観光協会や支援団体との文化財活用に向けた条件整備を行います。
- ④ 市民・団体との協力体制を整備します。

上記の方針を踏まえ、糸魚川市内の文化財を地域ぐるみで適切に保存・活用していくため「糸魚川市文化財保存活用地域計画推進協議会(仮称)」を発足し、その協議会が主体となって、行政、地域、学識者等とともに計画を推進していきます。

### 3 体制整備の措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
95	適切な職員配置	収蔵資料・保存文化財の温湿度管理等で、その分野での専門性を有する職員による管理体制の検討	○	○	○		→				
16 (再)	文化財センター構想の検討(再掲)	資料の収集・保管を図り、一元的な収蔵・公開機能や文化財レスキューが可能な設備を備えた施設の整備を推進	○	○					→		
96	文化財レスキュー制度の導入と組織化	災害時に文化財等の救出、処置を行うことができる人材の確保・組織化	○	○	○	○	→				
97	部局の垣根を超えた保存・活用の連携推進	ジオパーク推進部局をはじめとする他部局との連携強化	○				→				
98	文化財支援団体の設置・組織化の検討	文化財保存活用支援団体の設置・組織化	○	○	○		→				
99	民間団体、企業との連携体制を強化	観光協会や商工会議所などの民間団体、企業との連携体制を強化	○	○	○		→				
100	文化財保護審議会との情報共有体制構築	(仮称)糸魚川市文化財保存活用地域計画協議会と文化財保護審議会の円滑な情報共有	○				→				

## 4 文化財の保存・活用の推進体制

### (1) 行政

糸魚川市

部署名等	協力・分担体制
<b>教育委員会</b>	
文化振興課（主管課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の調査、研究、保存、活用その他、文化財業務に関すること。</li> <li>・博物館施設などにおける情報発信に関すること。</li> <li>・芸能及び芸能文化の振興に関すること。</li> </ul>
専門員 考古系 3人 地質鉱物系 5人	
こども教育課	
生涯学習課	・文化財を用いた生涯学習に関すること。
<b>総務部</b>	
総務課	・職員の適切な配置に関すること。
企画定住課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画における文化財の位置付けに関すること。</li> <li>・文化財を活用した地域振興に関すること。</li> </ul>
青海事務所・能生事務所	・地域内の文化財の保存活用に関すること。
<b>市民部</b>	
環境生活課	・自然環境の保全に関すること。
<b>産業部</b>	
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を活かした観光誘客、観光宣伝等に関すること。</li> <li>・ジオパークの推進に関すること。</li> </ul>
農林水産課	・農地、林地の保全に関すること。
建設課	・文化財指定地内における道路、河川、公園等の維持管理に関すること。
都市政策課	・都市計画、景観に関すること。
<b>消防本部</b>	・文化財の防火・防災に関すること。

新潟県の関係機関

団体名等	連携内容
新潟県観光文化スポーツ部 文化課	・文化財の保護等に関すること。
新潟県埋蔵文化財センター	・埋蔵文化財の調査・研究、出土品の整理・保存・活用等に関すること。
新潟県立歴史博物館	・博物館資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及等に関すること。
新潟県立文書館	・文書の収集・保存、利用、調査・研究、展示等に関すること。
新潟県立植物園	・記念物の調査、研究等に関すること。
糸魚川警察署	・文化財の防犯等に関すること。

### (2) 所有者等

団体名等	連携内容
文化財保存団体及び所有者	・文化財の保存・活用に関すること。

(3) 学校・団体・企業等

市内等の関係機関、民間団体

団体名等	連携内容
(仮称)文化財保存活用支援団体	・文化財の保存・活用に関わる人材やボランティアの育成に関する事。
糸魚川ジオパーク協議会	・情報の共有、事業の協力に関する事。 ・希少動植物の保護に関する事。
地区公民館	・社会教育活動に関する事。
博物館類似施設	・社会教育活動に関する事。
糸魚川市観光協会	・観光イベント、情報発信に関する連携・協力
糸魚川商工会議所 青海町商工会 能生商工会	・文化財に関するイベント、商品開発、情報発信に関する事。
糸魚川青年会議所	・文化財に関するイベント、商品開発、情報発信に関する事。
文化財所有者・管理者	・所有文化財の保存管理・防災体制の確認・相談、活用に関する事。

学術・研究機関

団体名等	連携内容
新潟大学	・調査・研究等における学術的な協力に関する事。
長岡造形大学	・調査・研究等における学術的な協力に関する事。
上越教育大学	・調査・研究等における学術的な協力に関する事。

委員会・有識者等

委員会名等	連携内容
糸魚川市文化財保護審議会	・文化財の保存・活用の調査審議及び建議に関する事。
(仮称)糸魚川市文化財保存活用地域計画協議会	・文化財の保存・活用の情報共有及び協議に関する事。
糸魚川市環境審議会	・希少動植物の保護、保全等の審議に関する事。

(4) 市民

市民	・各主体が行う文化財の保存・活用の取組への参加に関する事。
----	-------------------------------

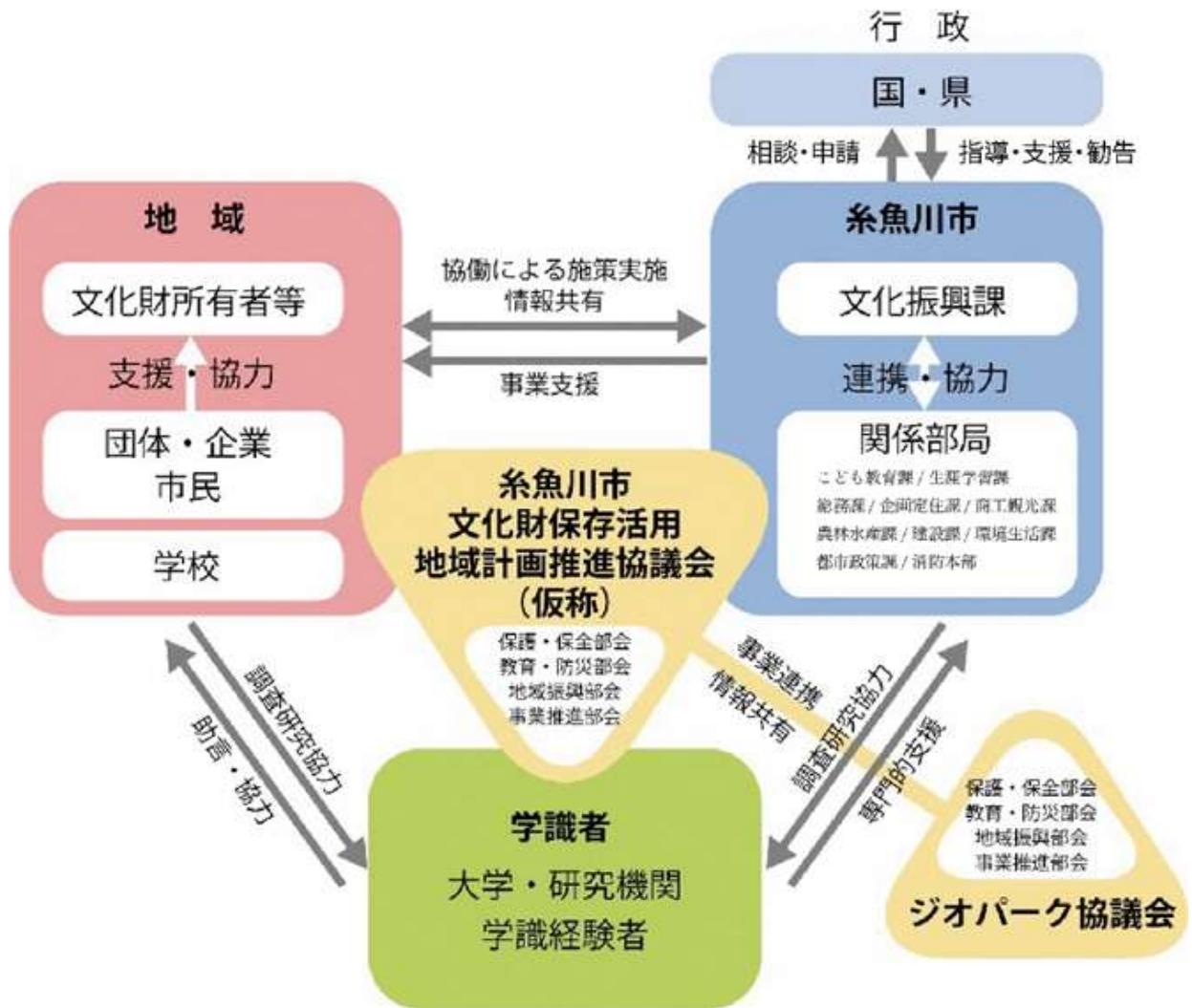


図24 本計画の推進体制